



令和6年（2024年）8月6日

## マイナンバーカードを活用した救急業務の 迅速化・円滑化に向けた実証事業を継続実施します

総務省消防庁が全国の67消防本部と実施する「マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に向けた実証事業」を8月12日以降も継続実施することが決まりました。

### ○ 実証事業の内容

マイナンバーカードを活用することにより、ご本人や付き添われるご家族の方のご負担を軽くするとともに、救急隊員が診療や薬剤などの情報を確認し、病院と連携することにより、救急業務の更なる迅速化などにどのように役立つかを検証します。

### ○ 実施期間

令和6年8月12日から令和7年3月31日まで

### ○ 実証事業継続実施時の変更点

8月11日まではすべての事案で実施しますが、8月12日以降は救急隊の判断により診療情報等の閲覧が必要と判断した事案でのみ実施します。

### 問い合わせ先

消防本部警防課 救急管理係 北村

TEL : 0749-22-0337 FAX : 0749-22-9427

E-mail

hikonefd.keibou@ma.city.hikone.shiga.jp